

(2) 現 員

ア 事務局及び学校以外の教育機関

(令和7年8月1日現在)

課 所 名	指導主事以外	指導主事	合 計
教育政策課	25	1	26
義務教育課	14	9	23
高校教育課	21	8	29
高校再編推進室	9	9	18
特別支援教育課	11	9	20
学びの改革支援課	6	25	31
心の支援課	4	10	14
生涯学習課	7	3	10
保健厚生課	(3) 15	10	(3) 25
小 計	(3) 112	84	(3) 196
東信教育事務所	8	16	23
南信教育事務所	8	17	25
南信教育事務所 飯田事務所	0	9	9
中信教育事務所	10	17	27
北信教育事務所	9	19	28
小 計	35	78	112
事務局 計	(3) 147	162	(3) 308

課 所 名	指導主事以外	指 導 主 事	合 計
総合教育センター	6	38	44
生涯学習推進センター	1	2	3
県立長野図書館	21	0	21
学校以外の教育機関計	28	40	68
合 計	(3) 175	202	(3) 376

- (注) 1 教育長は除く。教育次長は教育政策課に含める。
 2 () 内の数値は、休職派遣職員で外書である。
 3 現員に育任職員、過員の休職者、短時間勤務職員は含めない。
 ただし、指導主事については過員の定義がないため休職者は全て含む。